

第2回検討委員会で出た主な質問・意見と対応

No.	主な質問・意見	対応方針
1	本検討委員会で議論するのは適正規模・適正配置の基準でよいのか	<p>本検討委員会では適正規模・適正配置の視点・目安をご議論いただきたいと考えています。</p> <p>視点・目安とは、適正規模・適正配置を検討する際に注意する点とその参考とする数値等であり、それを守ることを強制するものではありません。</p>
2	資料に「清瀬らしい」学校とあるが、「清瀬らしい」とは何かを定義する必要があるのではないかと	<p>ご指摘にあった通り、資料には、「清瀬らしさ」とはあるものの具体的なイメージがまとまって記されていません。</p> <p>清瀬市には、</p>
3	第2次清瀬市教育総合計画マスタープランに記載されている施策の内容は、他の団体の同様の計画にも記載されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然が豊かであること ・ 農業が盛んで、都内であるにもかかわらず、今も農地が多く残ること
4	清瀬市は自然が豊かあること、住環境がよいこと、地域コミュニティが強いことなどの特徴を活かして、目安を定めていくべきではないかと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古くから人が居住し、伝統・文化が残ること ・ 結核の療養に係る医療機関が多く、現在も医療機関が多く立地していること
5	清瀬市は以前、結核療養を目的とした医療機関があったことから「療養のまち」として知られていること、自然が豊かで、水に触れることができる環境があること、地域ごとに祭りがあるなど伝統文化を大切にす風潮があることといった特徴があり、これらは他の自治体にはないと考えられる	<p>といった、歴史的・文化的な特徴があり、これらを子どもから高齢者まで、世代に関わらず自然と学ぶことのできる環境が清瀬らしい教育環境の一つだと考えられます。</p> <p>他方、既にEd-Techベンチャーの技術を活用した教育をいち早く取り入れるなど、最新のテクノロジーに触れられる教育環境も清瀬らしい教育環境の一つだと考えられます。</p>
6	日常生活の中で障害を抱える方と接する機会が少ないことが一般的な中で、清瀬市は障害を抱える方がまち中で生き生き	<p>本検討委員会では、上記のイメージを記載するとともに、上記のように、多様で幅広い教育が可能な教育環境を形作るにあたり、適正な学校の規模・配置などの視点・目安を検討します。</p>

	と過ごしていることを目にする事が多く、福祉が進んでいるまちと言えるのではないか	なお、「清瀬らしい教育」の定義づけ・共有及び、実際の教育への反映手法等は教育マスタープランでの議論を踏襲することを基本とし、本検討委員会では第2回での「清瀬らしい教育」に対する委員のみなさまそれぞれのイメージを共有することにとどめます。
7	これからの時代は、AI など最新のテクノロジーにも対応できるような子供たちを教育していかなければならないと考える	
8	子供から高齢者まで一貫した教育ができることは清瀬らしさとして考えられるのではないか	
9	子供は新しい時代を創る人材であり、その資質・能力を養うことが教育と考えるが、それらを養うための環境が、現在の学校に整備されていないと考える	「清瀬市の学校の規模・配置の目標」のうち、「学びの環境整備」の項目に追加します。
10	地域拠点は緊急時にもアクセスしやすいところであればよいのではないか	アクセス性については、適正配置の観点から検討したいと考えています。
11	清瀬市はコミュニティプラザひまわりやアミュービルをはじめ、様々な施設でサークルや民間事業者が活動しており、市内の色々な場所、タイミングで学ぶことができる 地域拠点が新たな学びの場所として整備されるのであれば賛成だが、学校教育がおろそかになるのは望ましくない	ご指摘の通り、学校教育と生涯学習が連携することは望ましいものの、それぞれの連携を意識するあまり、個々の教育・学習に悪影響を及ぼすことは避ける必要があります。 このテーマについては、今後、地域拠点の運営の議論の際に、配慮すべき事項として留意いたします。
12	地域拠点のコミュニティ施設で行われる活動が、学校教育にとってもプラスとなるよう考えていく必要がある	